吸収分割公告

当社は、吸収分割により勝栄商事株式会社（住所宮崎県都城市志比田町五七五八番地一）の建材事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、平成二十二年四月十九日付け毎日新聞の二十三頁に掲載しています。

平成二十二年四月二十六日

宮崎県都城市志比田町五七五八番地一

タカラ建材株式会社

代表取締役　中村　伸三

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する三池港物流株式会社（住所　福岡県大牟田市新港町一番地）に対して、三池事業所における港湾運送事業、貨物利用運送事業その他運輸関連事業、産業廃棄物等の収集・運搬および処分業ならびにこれに附帯関連する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告いたします。

当社は、会社法第八〇五条の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年四月二十六日

東京都江東区豊洲三丁目三番三号

日本コークス工業株式会社

代表取締役　小倉　清明

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社オフィスM&R（住所岡山市南区築港新町一丁目一二番二二号）に対して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株式総会の承認決議は平成二十二年五月十三日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二十六日

岡山市北区田中一四一番地の一一五

有限会社三彰

代表取締役　三宅　彰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十六日

神奈川県平塚市平塚四丁目二五番二号

合資会社府川産業

代表社員　府川　武司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百九十六万円減少し二百二十四万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年四月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二十六日

北海道勇払郡むかわ町穂別稲里四一七番地一

有限会社シオニー

取締役　吉川　敬一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年二月二十五日

掲載頁　一五七頁（号外第三十七号）

平成二十二年四月二十六日

福島市伏拝字沖二七番地の一号

ノーザンシステムエンジニアリング株式会社

代表取締役　髙山　允伯

平成二十二年四月二十六日

東京都文京区本郷三丁目三五番二号

株式会社ギヤマン

代表取締役　宮本　修二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月二十六日

石川県金沢市芳斉一丁目一六番二八号

加能塩業株式会社

代表取締役社長　北中　元章

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ヘルシーサービスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年六月一日までに当社にご提出ください。

平成二十二年四月二十六日

千葉市美浜区中瀬一丁目三番地幕張テクノガーデンD棟一四階　有限会社ファースト

代表取締役　佐久間則行

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ほほえみブレインズと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券等（新株予約権証券、新株予約権付社債証券を含む）を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月二十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月二十六日

東京都台東区上野五丁目一三番九号

O.E.CUT DIAMOND株式会社

代表取締役　川渕　良範

限定承認公告

本籍千葉県船橋市本町五丁目一五番、最後の住所大阪府寝屋川市寿町二〇―二―一〇二

被相続人　亡　阿部　久雄

右被相続人は平成二十一年九月二十四日死亡し、その相続人は平成二十二年四月十六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十六日

千葉県船橋市金杉台一―三―一〇―五〇一

相続財産管理人　鈴木ひとみ